

復興委員会における意見とその検討状況

1 市町村行政機能の支援

① 市町村の行政機能の回復

委員会における意見等	検討状況
○行政基盤の整備支援が必要ではないか。	庁舎の損壊や職員の被災など、行政機能に支障が生じている市町村に対し、県内外の自治体からの職員を派遣するなど、他の自治体の協力も得ながら行政基盤の早急復旧に向けた支援を行っており、今後も被災地の状況変化に応じた支援を行っていく方向。

② 被災者の生活再建への支援

委員会における意見等	検討状況
○集団生活ではなく家族ごとの生活に戻すこと。スピード感をもって仮設住宅を建設すること。	本県の応急仮設住宅の必要全戸数について、7月上旬の完成を目指し、整備を進めているところ。 今後、入居に当たっては、被災者が、できる限り従前の居住地で早期に家族単位で暮らせるよう配慮していく方向。
○がれきの撤去を早急に行うべき。	復旧復興の第一ステップとして、災害廃棄物（がれき）の早期処理を進めてきたところであり、今後とも、国の予算等を活用し、迅速かつ適切な撤去・処理を進めていく方向。
○道路や鉄道など、早急の復旧が必要である。被災地域の高速道路については、期限を限定して無料化すべき。	鉄道や路線バスなどの地域公共交通の早期復旧や、津波防災や将来のまちづくりなどを踏まえた整備を図っていく方向。 被災地域の高速道路の無料化については、現在、国において検討されているところ。

③ 地域コミュニティの維持・再生

委員会における意見等	検討状況
○コミュニティの再生には、地域コミュニティ基地（避難施設と鉄筋コンクリートの集合住宅）の設置が基本になるのではないか。	地域コミュニティの維持に配慮するため、集落単位で応急仮設住宅へ入居出来るよう配慮するとともに、団地内に集会所、高齢者等のサポート拠点等を設置し、団地内でのコミュニティ活動の支援する方向。 また、復興段階で移り住む災害公営住宅や集団移転地等においても、地域コミュニティに配慮した環境を整備する方向。
○それぞれの市町村、地域が同じ速度で復興するのは困難であり、それぞれの地域で残された能	医療・子育て・福祉や教育・文化、まちづくり等の身近な分野において、市民の参加と選択のも

委員会における意見等	検討状況
力・資源を活用して、いろいろなところと連携を図ることが重要ではないか。	とで、「新しい公共」の担い手であるNPOや企業等が、公共的なサービス等の提供主体となって取り組む多彩で主体的な復興活動を支援する方向。
○自助・共助・公助の役割を決めて行うことが大切である。	

2 まちづくり

委員会における意見等	検討状況
○人命の安全には、職住分離が必要ではないか。住む場所、経済活動をする場所を明確に分けるべき。高台に移転するか、被害に遭わない建築物で対応するかは、よく住民と相談して地域に選択させるべき。	高台移転など様々なメニューを示すなど、ハード、ソフトの両面から、地域の意向を踏まえた防災型の都市・地域づくりを推進していく方向。
○自然と人間、多様な文化が共存するような持続性ある社会の構築が必要だ。	復興の第一歩を担う現役世代、次代を担う子どもたちなど、地域住民の故郷への思いや地域の歴史や文化・伝統を踏まえた、住民が主体となった復興の地域づくりを推進する方向。
○津波等の自然災害の発生を完全に防ぎ切ることにはできず、人間はその被害の減少・縮減に向け智慧を出しあう「減災」を基本に考えるべき。	想定を超えることが起こりえること、海岸保全施設（津波対策施設）だけで全ての津波を防ぐことは不可能であることを念頭に置き、津波等の自然災害による被害を最小限に抑え、被害を受けた場合でも人命を守り、速やかな復旧・復興を可能とするため、多重防災型のハード整備と防災教育や重層的な避難経路の確保などのソフト施策を組合せた総合的な防災対策を推進する方向。
○津波災害に強い地域づくりを進め、地域の安全と安心を増進させるためには、各地域における津波への脆弱性を減ずるためのハードとソフトの両方の対策が必要。	
○想定外の自然の脅威に対し、減災機能を発揮できる復元・回復・復興力の発揮に向けた効果的なソフトの整備、強化、創造、開発にも注目・尽力すべき。	
○被災地であっても、土木的コンクリート躯体で高さ約10mほどの人工地盤を整備すれば、住宅建設が可能。 そこに、産業・福祉・集会室等、地域コミュニティ機能をはりつけ、人の集まる拠点として、また、避難施設として活用すべき。	
○沿岸の縦軸である三陸縦貫道路は津波を受けにくい高所にあり今後の地域づくりの背骨となるもので、その貫通は喫緊の課題。 また、流通の障害を回避するには沿岸と内陸を結ぶ横軸の整備とそれを補完する斜軸の整備が不可欠。	

3 水産業等

委員会における意見等	検討状況
○海を離れて水産業はできないので仮の状況でも再開を急ぐべき。	漁協事務所の早期復旧や、漁船、漁具、養殖施設等の生産手段を漁協が一括整備し、組合員が共同利用するシステム等を早期に構築する方向で検討。
○残っている船は1割程度だが、残った船を共同利用して生産することを考えたい。	水産業の再生のための漁協を核とした共同利用システム等の構築、国家プロジェクトによる全面的な支援について、国への政策提言を実施。
○国の力がないと復興できない旨、全漁連を通じて水産庁、財務省に陳情しているが、ちょっとした支援だけでは足りない。国と県の力で何とか早く復旧してもらいたい。	

4 学校・教育

委員会における意見等	検討状況
○地域等と一体となって進めてきた教育振興運動を、今後の防災、復興の取組の参考とすべき。	震災津波体験を踏まえた防災のあり方や復興における自己の関わりについての教育（震災津波復興教育・仮称）への支援を行う方向。
○兵庫県の例も参考に、今後のしっかりとした学校での防災の学び・仕組みづくりに取り組むべき。	

5 医療・福祉

委員会における意見等	検討状況
○被災地の医療体制について、沿岸部を除く内陸の医師会の応援体制をきっちり作ることにしているが、医療機関の確保が課題だ。	仮設診療所の整備と医療スタッフ派遣等運営体制への支援を行うとともに、沿岸部の中核的病院の医療機能の回復、地域医療を担う医療機関の復旧を図る方向。
○福祉施設が流失しているが、高齢者等に安心感をもってもらうために早急に回復すべき。	応急仮設住宅地域における介護等のサポート拠点を整備するとともに、介護保険施設、介護サービス事業所等の復旧、運営体制への支援を行う方向。

6 経済産業・雇用

委員会における意見等	検討状況
○公的資金の融通が大事だ。保証制度の拡充と保証料そのものの減免免除、利息の補給が必要である。	二重債務を発生させないため、ファンドでの既存債務の一括買取による企業負担の軽減や新規融資の支援など一貫した企業再生支援体制の整備について、国への政策提言を実施。
○被災した企業は既に多額の借入れをしているところが多く、さらに復興するための借入れは困難だろう。融資制度の拡充より「助成」が必要ではないか。	

委員会における意見等	検討状況
○沿岸だけの雇用確保には限界がある。内陸で受け入れる必要があるが、内陸の企業にも余裕がないので、公的な援助や住宅の確保等手厚い支援が必要ではないか。	雇用受け皿拡大および沿岸企業への発注増加等のため、官民挙げての全県的な自動車・半導体等関連産業の集積強化を図る方向。
○これまでの緊急の金融対策や雇用対策から、今後は経営計画の策定など経営再建に向けた取り組みが重要。法律や労務等に係る専門家の派遣機能の強化が必要。	国や地元商工支援団体と連携した専門家派遣の拡充など、多様な相談に応じることが可能なワンストップ経営相談体制を確立する方向。

7 観光

委員会における意見等	検討状況
○旅館・ホテル、観光業で旅行客の激減等により売り上げが減少し、内陸の経済も低下している。催事等の自粛ムードの拡大は地域経済回復の大きな障害になっており、適切な消費回復により経済の地域循環を活性化し、経済の活力を取り戻すことが喫緊の課題ではないか。	5月2日、県内経済活性化につながる様々な活動への積極的な取組を呼び掛ける知事メッセージを発表した。 また、沿岸地域の観光産業の早期復旧・復興に努め、震災に負けない、がんばる岩手を広く国内外へ情報発信する方向。

8 その他

委員会における意見等	検討状況
○住民、産業界の意見を踏まえ、中長期的なビジョンに基づいて社会的弱者にきちんと配慮した取組が必要だ。 地域が選択し、その地域の意向を国・県が最大限に尊重し支援することが大事である	6月に復興ビジョン案を基に、被災市町村をはじめとした地域説明会やパブリックコメントを実施するなど、住民や各界の意見を踏まえた計画策定を行う。
○復興ビジョンの策定に当たって配慮すべき事項として、沿岸の早急な復興には、内陸部にかなりの部分を我慢してもらうことが必要で、岩手県民が一丸となって沿岸の振興を支えていくことを県が宣言すべき。	復興ビジョンは、沿岸地域を中心としつつ、県全体としての復興を目指して策定する方向であり、その中で、内陸部に期待する役割、沿岸との連携等についても検討。
○大震災津波でのメモリアルを残すべき	故郷への思いを継承するメモリアル公園等の拠点施設の整備について検討。
○短期、中長期に何ができるのかをスピード感をもって示して欲しい。そして、地域住民に対し積極的な発信をお願いしたい。	復興ビジョンの「復興の方向」を短期、中・長期に区分して提示。